ロームシアター京都 利用時間区分及び利用料金表【2019年10月以降（消費税10%）】　　（単位：円、税込）

区分			入場料を徴収しない場合				入場料を徴収する場合			
			午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00
サウスホール	全席利用	日曜日，土曜日及び休日	66,000	118,800	150,200	292,200	88,000	158,400	200,300	389,700
							110,000	198,000	250,300	487,100
		準備・練習	33,000	59,400	75,100	146,100	61,600	110,800	140,200	272,800
							77,000	138,600	175,200	341,000
		その他の日	50,200	92,400	114,400	224,400	67,000	123,200	152,500	299,200
							83,800	154,000	190,600	374,000
		準備・練習	25,100	46,200	57,200	112,200	46,900	86,200	106,700	209,400
							58,600	107,800	133,400	261,800
	1階席のみ利用	日曜日，土曜日及び休日	59,400	106,900	135,200	263,000	79,200	142,500	180,200	350,700
							99,000	178,200	225,300	438,400
		準備・練習	29,700	53,400	67,600	131,500	55,400	99,800	126,200	245,500
							69,300	124,700	157,700	306,900
		その他の日	45,200	83,100	102,900	201,900	60,300	110,800	137,200	269,200
							75,400	138,600	171,600	336,600
		準備・練習	22,600	41,500	51,400	100,900	42,200	77,600	96,100	188,500
							52,800	97,000	120,100	235,600

備考

1　「休日」とは，国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

2　「準備・練習」料金は、当館で行う催物の1ヶ月前から当日又は同時に準備、練習、撤収等のために利用する場合に適用し、練習等のみを目的とした利用は該当しない。なお「準備・練習」料金は「開場時間から終了時間」（「本番」）を含まない利用時間区分に適用し、入場料の有無や全席利用／1階席利用の別については「本番」に準じた区分を適用する。

3　メインホール、サウスホールの「入場料を徴収する場合」の上段は入場料の最高額が3,000円以下の場合、同じく下段は入場料の最高額が3,001円以上の場合の利用料金。なお入場料とは、利用者がいかなる名義で利用するかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。

4　メインホール及びサウスホールの「入場料を徴収する場合」の催物について、本番直前まで準備・練習としての利用時間区分が連続して４区分以上となった場合、４区分目からは本番利用の場合の利用料の10分の5に相当する額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り上げる。ただし、全日区分の準備・練習としての利用区分と重複した場合は、いずれか低い金額を適用する。

5　この表に掲げる利用時間の区分を超えて施設を利用する場合の利用料は，30分までごとに，その直前の利用時間の区分に係る利用料（9:00以前の早朝について夜間区分の料金）の30分当たりの額に1.5を乗じて得た額とする。この場合において，当該金額に100円未満の端数があるときは，これを切り捨てる。

6　楽屋兼レッスン室を、メインホール・サウスホール・ノースホールの楽屋として利用する場合の料金は、付属設備料金表を参照。

7　ローム・スクエアその他の構内地について、メインホール・サウスホール・ノースホールの利用者が非営利目的で利用する場合は、この表に関わらず一律無料とする。

8　ノースホールに限り、「本番」を伴わず7日間以上連続で舞台芸術作品創作やそのための稽古場として利用する場合において、「準備・練習」料金を適用する。ただし、連続利用の上限は1ヶ月とする。